

ATMの「1日あたりご利用限度額」について

お客さまのキャッシュカード等使用時のATM「1日あたりご利用限度額」は、令和元年5月7日から新オンラインシステムへの移行に伴い、初期値が以下のとおりとなっております。

【1日あたりご利用限度額の変更内容】

ご対象	お取引の内容	お取引金額
個人のお客さま (個人事業主様を含む)	①ATMでの「ご出金」 ②ATMでの「お振込」 ③デビットカードのご利用	左記①②各々50万円 左記③50万円 (①②③を合算しません)
法人のお客さま	④ATMでの「ご出金」 ⑤ATMでの「お振込」 ⑥デビットカードのご利用	左記④⑤各々100万円 左記⑥50万円 (④⑤⑥を合算しません)

※なお、ご利用限度額の増額・減額をご希望の場合は、お取引の営業店窓口または担当渉外係までお申し出ください。(お申し出の際には、お届出印鑑および運転免許証などご本人の確認ができる書類をご持参ください。)

<ご注意>

- ・通帳によるATM出金の手続きをお申込み済の場合は、通帳によるATMのお引出しも「1日あたりご利用限度額」に含みます。
- ・振り込め詐欺など金融犯罪の未然防止に向け、必要最低限度の利用限度額を設定されることをお勧めします。
- ・暗証番号は他人から類推されにくい番号とし、定期的に変更されるとともに、決してご本人以外の方に知らせないでください。